

人権啓発ネットワーク大東機関誌

第19号 2020年12月

ぬくもり

編集と発行 人権啓発ネットワーク大東
〒574-8555 大阪府大東市谷川1丁目1番1号
電話 072-870-0441 FAX072-872-2268

となりの ^い ^い 生き生きサン

ここでは、大東市の人権推進につながる取り組みを行っておられる方々や団体の紹介をさせていただきます。

「北条スタークラブ」梅本正直（まさなお）さん

「誰でも参加 OK、大人も子どももみんなで楽しく野球をしよう!」

ただ、野球・ソフトボールが好き、と集まったたくさんの人たち。大人・子ども・性別・職業・学生・社会人・市内の人・市外の人、そこには何の線引きもなくさまざまな人が集まっています。人とのつながりが薄れてきている中で、北条スタークラブは人と人がつながってできたクラブです。ほかに、子ども食堂や中学3年生を中心とした学習会などさまざまな活動をされている梅本さんに、インタビューしました。

※梅本さん→以降、 で表記します。



スタークラブを始めたきっかけは何ですか？

野球を始めたのは4年生の時です。学校の先生が立ち上げた野球チームに入り、そのチームの3代目の監督になりました。監督をしていたとき、大東市の野球チームにいた5年生のメンバーが、チームの方針と合わずやめざるを得ない状況になりました。その子は、本当は野球がしたいのにできない状況になってしまったので、何とかできないかと考え、夜練習をすることになりました。最初は私を含め4人からスタートし、口コミで人数が増えていきました。そのときから、楽しく野球・ソフトボールをすることや性別にとらわれずという考えがありました。はじめは、近くの児童館で、人数が増えると青少年教育センターの体育館、さらに増えていきナイター練習ができる深野中学校のグラウンドというように広がっていきました。



コロナ禍での今の状況はどうなっていますか？

今は、コロナの影響でまったく実施できていません。学校のナイター設備の貸し出し許可が下りない状況です。特に中学3年生に関しては、コロナの影響で楽しむ野球が十分にできないまま引退ということになってしまっているの、早くナイター野球・ソフトボールが再開してほしいという声は聞こえています。



梅本さんがチームの監督をするとなったとき、どんな思いがありましたか？

小・中・高校と野球を続けてきましたが、自分の経験から監督の指示で動くのではなくキャプテンを中心に選手たちで練習



を考えてやっていくことをさせてみました。環境が悪くても、練習方法や気持ちが大切かなと思います。守備や打順、練習の時間も、子どもの意見をしっかり聞いていくことで子どもたちが変わっていきました。子どもたちの持っている力に魅力を感じて今も続けています。



子どもの頃のことを教えてください。

梅 いろいろな理由があり、学校は休みがちでした。当時、一日一日食べることもままならない環境に置かれているしんどい状況があるなかで、3年生の時の担任の先生が友だちの大切さを教えてくれました。どんな状況に置かれている子どもも、みんなひっくるめてつながりをつくってくれたことで、学校に行けるようになりました。4年生になって、野球チームを作りたいと思い指導者を探していました。それで、協力してくれたのがその先生でした。学校に行くことの楽しさを味わうことができました。それから、中学時代は高校に進学しないと決めていたのですが、学校の先生が進学することをすすめてきました。今のしんどい状況を変えていくために、高校に進学してほしいという思いがあったと思います。そのことをきっかけに、学習会というものが始まりました。子どもたちに勉強を教えることの大切さ、仲間とならしんどいこともがんばれるという思いが、今やっているスタークラブの学習会につながっています。



学習や子ども食堂の場所などはどうやって確保しているのですか？

梅 自分たちの活動に共感してもらった方からの協力で活動が成り立っています。今は、NPO 法人の協力で場所が借りられています。運営側のメンバーは青少年指導員の方であったり、民生児童委員の方であったり、気持ちのある方が来てくださっています。

☆☆☆☆☆☆

梅本さんにインタビューさせていただいて一番感じたことは、「どの子もほっとかない」、「どの子にも未来へ展望をもって育ててほしい」という思いです。毎日学校へ行くことや学習すること、楽しく食事すること、どれも絶対に奪ってはいけない子どもの権利です。コロナ禍で仕事がなくなったり、親の不安が高まったり、家庭の状況が大きく変化したことによって子どもたちの大切な権利が奪われないようにしなければならない。今こそ、地域のつながり、北条スタークラブのような人と人のつながりでお互いに尊重し合う関係を大切にしていきたいと思いました。

レポーター：こっさん



シリーズ —新型コロナウイルスと人権— その2

～ 私のまわりに起こったできごとから ～

テレビを観ていると、「東京から帰省した男性が実家周辺に中傷ビラをまかれた」とか、「ウイルス感染者を受け入れた病院スタッフが嫌がらせを受けた」など、ひどい話が伝わってくる。ここまではなくても、私自身も少タイヤな気持ちになる経験をした。

四国に住んでいた叔父が、今年の4月に亡くなった。身寄りがほとんどいない彼の第一連絡先が私だったので、死後の手続き諸々のため急ぎよ帰省した。すると、行く先々で「大阪から来た人」ということでピリッとした空気が流れ、火葬場でも役所でも県外の方は建物の中に入ることが許されなかった。書類も駐車場で記入させられ、「大変申し訳ございません。」と恐縮し謝罪される職員さんに、「仕方ないことだとは思いますが、正直バイキン扱いは悪いですね。」と苦笑するしかなかった。また、同郷の友人が、SNSに「まだ県外の方がウロウロしている！信じられない！」と投稿しているのを見て、田舎のホテル駐車場に停めてある私の車が心配になった。

私見ではあるが、新型コロナウイルスは、ご高齢の方や、ご病気を患っておられる方は、重症化のリスクと死に至る危険性が高いが、インフルエンザなどと比較して、それほどエゲツナイものではないと思っている。正しく恐れ、できる限りの予防は当然だが、必要以上に神経質になると、かえって健康や経済活動に支障が生じる。ウイルス自体の怖さよりも、患った方や、疑いのある方を攻撃してしまう「世間」の方に、より強い恐怖を覚える。

先日、友人に「感染者を隔離することは、差別か？」と問われた。「感染を拡大させないために必要な措置で、差別ではないと思う。ご本人や地域に納得していただき、行動を制約するためには、正しい情報提供は前提だが…」というような答えをした。そして、感染してしまった方が一番辛いのであって、その方を、「ダメな人間やから感染した」と言ったら差別だし、「あの集団が感染を広げている」などと、根拠のないデマを信じたり、広めるのもいけないね…という話になった。

「密」を避けるために、人や地域、仕事や趣味などのつながりを失い、しんどくなっている方も大勢いる。私が関わっている障がい者でも、ウツの症状が深刻化した方や、介護者が来られない…などから、生命の危機に瀕する方もいらっしやる。これまで、ギリギリで保っていたバランスが崩れたり、元々潜んでいた差別的な構造が、コロナ禍といわれる状況で表に現れたものだと思う。いわゆる「社会的弱者」が、より過酷な状況に陥っていることについては、感情論や自己責任ではなく、統計含めて正しく捉え、社会全体で解決していく方策が必要であろう。

一方で、人の動きや物の流れが滞^{とどこお}ることで、「元気」になった方々もおられる。知人の息子は、長い間部屋に引きこもりの状態にあったが、この春頃から、家族と明るく会話するようになり、家

ひとりひとりが気を付けないと
ワタシはこうやって力をつけていくよ…

3つの“感染症”は
つながっている

↑日本赤十字社ホームページより
「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」

の手伝いも積極的にするようになった。元々ゲームなどでオンラインにも詳しく、知人も色々教わったそうだ。人との関りが苦手な方や、障がいなどで外に出にくい方たちにとって、在宅ワークやオンラインでのコミュニケーションなど、社会とつながる新しい可能性が生まれてきている。大変な時代を迎えた2020年ではあるが、むしろ、この状況を糧に、一人ひとりが大切にされ、それぞれの幸福を追求することができる世の中を、更に進めていく力が私たちにはあると信じる。

最後に、大東市役所の廊下に貼ってあった、大東中学校生徒会一同の言葉を紹介する。

からだの距離を保っても / 心は一つ
生活は変わったけれど / えがおの数は増えていく

レポーター：あき

★ 会員募集

人権意識をたかめるための研修会などへの参加・参画。
人権尊重の理念を広く市民に広げるための啓発・広報活動など。
会費等はありません。



NEW

Facebook(フェイスブック)

人権啓発ネットワーク大東の活動がみなさんに届くよう、
Facebook ページを開設しました！ぜひ、フォローをお願いします！



(Facebook で「人権啓発ネットワーク大東」を検索！↑)

★ ヒューマンライター

大東市で人権推進につながる取り組みを行っている方々の取材をしていただける方
(ヒューマンライター) を募集します。

【応募方法】様式は問いません。

ご住所 お名前 電話番号を記載の上 郵送、FAX でお願ひします。

〒574-8555 大東市谷川1-1-1

大東市役所 (市民生活部 人権室内)

人権啓発ネットワーク大東事務局

TEL : 072-870-0441

FAX : 072-872-2268